

# 広報 ひこね

## 特集

「強い彦根」を創るために

平成27年度 彦根市の予算

2015

4  
/  
1

- 市役所の組織が一部変わります . . . 6
- 固定資産税の評価替え . . . 8
- 募集 ひこねエコマーケット「夢畑」出店者 . . . 14
- 募集 春期スポーツ教室受講生募集 . . . 15
- 公民館にあつまれ わいわいひろば . . . 22
- 乳がん・子宮頸がん検診(医療機関検診) . . . 23

## 彦根市の平成27年度予算の概要を紹介します

一般会計の予算規模は、平成26年度当初予算と比べて2.2%の増加となりました。

歳入は、主な収入である市税のうち、固定資産税は、3年に一度の評価替えの年に当たり、在来家屋は減価し、新増築家屋が減少したため、減収となりました。しかし、個人市民税は所得環境などが改善していることや、法人市民税は大手企業を中心に増益が見込まれることから、増収となる見込みであり、市税総額では、前年度当初予算より増加しました。

また、投資的事業に必要な市債の発行について、その判断基準となる実質公債費比率は、指標が策定された当時の危機的な状況から改善しましたが、大型の継続事業がピークを迎えるため、事業の緊急性、投資効果と後年度負担を検証しながら総合的に判断しました。

一方、歳出では「彦根市総合計画基本構想」の実現に向け、

「強い彦根」を創るために、「温もりある福祉政策」、「人間性を育む教育政策」、「住めるまち・働けるまちへの産業経済政策」の3本柱を重点化し、予算編成に取り組みました。

主な事業では、子育て施策の充実に向けて幼稚園の3歳児の定員を拡充して待機児童の解消に努めます。また、放課後児童クラブの専用棟の整備や、給食センターの運用を開始し、中学校給食の実施に取り組みます。さらに、認知症の初期の支援を包括的、集中的に行う初期集中支援チームを設置し、認知症対策を拡充します。また、湖東圏域南部の玄関口として、JR稲枝駅舎の改築整備や周辺整備を行うなど、各種事業に取り組みます。次ページから、各分野ごとの新規・主要な事業の予算額とその内容を紹介します。

問い合わせ先 両財政課 30・6107番、FAX 22・1398番

<b>予算総額</b>	<b>822億8,354万5千円</b>	(前年度に比べて 2.7%増加)
<b>一般会計</b>	<b>393億 円</b>	(前年度に比べて 2.2%増加)
<b>特別会計</b>	<b>270億8,592万3千円</b>	(前年度に比べて 8.4%増加)
<b>企業会計</b>	<b>158億9,762万2千円</b>	(前年度に比べて 4.6%減少)

### 特別会計の内訳

会計名	予算額	対前年度比
国民健康保険事業	117億 653万9千円	+16.7%
下水道事業	61億9,135万 円	△1.9%
休日急病診療所事業	4,078万8千円	+11.1%
農業集落排水事業	2億7,755万2千円	△0.1%
介護保険事業	77億8,053万6千円	+7.1%
後期高齢者医療事業	10億8,915万8千円	+2.0%

### 企業会計の内訳

会計名	予算額	対前年度比
病院事業	127億3,419万4千円	△3.8%
水道事業	31億6,342万8千円	△7.5%

## 強い彦根へ

彦根市長 大久保 貴

「私の思い」  
 ③  
 昨年度、予算編成作業を初めて経験し、そこでさまざまな教訓を得ました。あらかじめ示されていた中期財政展望がたいへん厳しいものでしたので、平成26年度の早い段階から行政改革を強く意識し、全ての部署にこれまでの事業を可能な限り見直すよう指示しました。ただ、そうした事業見直しは簡単なことではないこともよく理解できました。

地方自治体が行う事業は2千件程度あるといわれます。社会経済情勢の変化を勘案し、限りある財源を有効に使うため、今年も担当者から事業内容を1件ずつ聞き、説明から見えてくる現場の情景や多くの人の姿を思い描きながら予算の策定を進めました。市民の皆さんの税が有効に使われ、また将来への投資となつて「強い彦根」創りに繋がればと思っています。

## 重点事業

### 強い彦根



### 市民憲章1 郷土を愛し、水と緑の美しいまちをつくります 【都市基盤・環境の分野】

**ごみ減量・リサイクル推進事業** 36万8千円  
 ごみの減量・資源化のしくみづくりとして、「ごみダイエットBOOK」を作成し、啓発を進めます。

**使用済蛍光灯リサイクル事業** 92万円  
 埋め立てごみとして処分している家庭用の使用済蛍光灯の拠点回収を実施し、リサイクルの推進を図ります。

**資源ごみ選別・減容事業** 2,728万5千円  
 草・剪定枝などの処分を委託し、ごみの減量およびリサイクルの推進を図ります。

**道路新設改良事業** 2億5,919万3千円

**都市計画道路整備事業** 3億260万円

**河瀬公園整備事業** 470万円  
 河瀬公園の整備に向けた基本計画を策定します。

**JR 稲枝駅舎および周辺整備事業** 8億2,430万8千円



▲新しい稲枝駅の完成予想図

湖東圏域南部の玄関口として、JR 稲枝駅舎およびその周辺の整備を進めます。

**彦根駅東土地地区画整理事業** 3億1,164万9千円

### 市民憲章2 歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくります 【文化・文化財の分野】

**歴史まちづくり事業** 512万1千円  
 歴史資産を生かしたまちづくりとして、城下町地区において公共サインを設置します。

**市指定文化財保存整備および維持管理事業** 1,011万3千円



▲旧井伊神社社殿

旧井伊神社社殿の現状調査などを行います。

**彦根城世界遺産登録準備事業** 879万4千円  
 彦根城の世界遺産登録を推進するため、外国人専門家を招聘し、学術的・専門的助言を得ながら、推進を図ります。

**開国記念館展示事業** 1,965万8千円

**彦根城能等開催事業** 691万8千円

**博物館特別展開催事業** 662万7千円

**博物館企画展開催事業** 176万1千円

井伊直弼公生誕200年祭の関連事業として、特別展や企画展をはじめ、彦根城能を開催し、開国記念館においても、井伊直弼にスポットを当てた展示を行います。



▲彦根城博物館



▲井伊直弼公銅像

市民憲章5 若い力を育て、夢と活気のみなぎるまちをつくります 【次世代育成・市民交流の分野】

**(仮称) 平田認定子ども園整備事業** 1,630万9千円  
 保育所での待機児童の解消や、平田幼稚園の園舎の老朽化対策として、新たに認定子ども園として整備するための設計を行います。

**幼稚園一般経費** 1億2,320万8千円  
 3歳児の定員を20人から25人に拡大し、待機児童の解消に努めるとともに、幼稚園教諭を増員し、保育環境を充実させます。また、現在4、5歳児のみとなっている預かり広場を3歳児にも拡大します。

**放課後児童クラブ運営事業** 3億8,043万9千円  
 入所希望者が増加していることに伴い、河瀬小学校に専用棟を新築するほか、旭森小学校の専用棟を改築します。また、夏休み期間の受け入れを行うため、城北、佐和山、金城、高宮、城陽小学校の特別教室等に空調設備を設置します。さらに、土曜日、夏・冬・春休みの長期休暇の開設時間を現在の午前8時30分から30分早めて午前8時からとし、利用者の利便性を向上します。

**稲枝東小学校グラウンド整備事業** 1億1,631万6千円

**中学校非構造部材耐震化事業** 1億2,873万6千円  
 各7中学校の武道場において、吊り天井の改修を行います。

**中学校教育用コンピュータ整備事業** 278万8千円  
 鳥居本中学校において、教育用タブレット端末を整備し、教育現場での活用について研究していきます。

**湖東定住自立圏学校給食センター管理運営事業** 4億3,156万3千円

学校給食センターの運用を開始し、中学校給食を実施します。



▲彦根市学校給食センター

そ の 他

**国民体育大会関連事業**  
 平成36年に開催される国民体育大会の主会場が県立彦根総合運動場に決定されたことに伴う関連経費  
**国民体育大会準備経費** 89万5千円  
**大黒川河川改良事業** 645万円  
**大洞川河川改良事業** 545万円  
**松原町大黒前鴨ノ巣線外1線街路事業** 720万円  
**金亀公園整備事業** 620万円  
**市民体育センター整備事業** 570万円



▲県立彦根総合運動場

**国勢調査** 4,938万6千円  
 5年ごとに実施される人口や世帯の実態を明らかにするための全国的な調査にかかる経費

**ふるさと彦根応援寄附事業** 489万7千円  
 寄附のお礼として、本市の特産品や旅行券等を贈り、寄附金額の増額や知名度の向上を図ります。

**社会保障・税番号制度導入事業** 1億7,831万6千円

住民の利便性向上と行政事務の効率化等を目的とした社会保障・税番号制度の導入に向けた経費



▲マイナンバー広報用キャラクター「マイナちゃん」

市民憲章3 人権を尊び、お互いに助け合い、信頼しあうまちをつくります 【人権・福祉・安全の分野】

**市民人権啓発推進事業** 1,053万円  
 地域での人権啓発活動のさらなる推進のため、従来の学区人権教育推進事業補助金を改め、新たに「人権尊重のまちづくり推進事業補助金」を創設し、学区への助成を拡充します。

**健康診査等事業** 817万4千円  
 後期高齢者の健康診査について、これまでの個別健診に加え、新たに集団健診を実施します。

**湖東地域権利擁護サポートセンター運営事業** 2,152万円  
 成年後見制度をはじめとした認知症高齢者などの権利擁護全般の支援等を行う「権利擁護サポートセンター」を1市4町で設置・運営します。

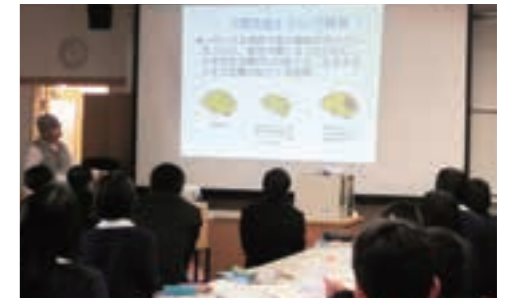
**がん検診事業** 9,218万7千円  
 自己負担の一律ワンコイン(500円)を継続するとともに、新たに、大腸がん検診の医療機関委託を開始し、受診機会を拡充します。



◀胃がん検診の様子

**消防車両整備事業** 2億1,904万2千円  
 消防署本署に配備している救助工作車や化学消防ポンプ自動車および消防団に配備している消防ポンプ自動車について更新を行います。

**認知症あったかサポート事業** 1,013万7千円  
 認知症の予防から早期気づきを促す出前講座や、認知症の初期の支援を包括的・集中的に行う初期集中支援チームを設置するほか、認知症をもつ本人や家族が集えるカフェ事業をモデル的に1箇所整備します。



▲彦根東高校で行われた認知症サポーター養成講座

**はり・灸・マッサージ施術費給付事業** 211万8千円  
 身体に拘縮のある高齢者や寝たきりの高齢者に対して、はり・灸・マッサージ施術費給付を行います。

市民憲章4 心とからだを鍛え、働く喜びに満ちたまちをつくります 【生涯学習・産業の分野】

**農地集積化推進事業** 8,904万8千円  
 新たに、営農経営指導員を配置し、「人・農地プラン(※)」の作成を推進します。  
 ※後継者不足や遊休農地増加などの問題解決のため、集落の担い手と農地の利用方法を定めた未来の設計図

**農業経営法人化等支援事業** 40万円  
 集落営農組織に対して、法人化に必要な経費を支援します。

**緊急雇用彦根仏壇若年労働者入職促進・人材育成事業** 183万6千円

地域の若年求職者を雇用し、彦根仏壇の伝統的な技術・技法を継承することにより、産地の維持・向上につなげます。



▲彦根仏壇

**小江戸彦根の城まつり事業** 1,766万2千円  
 井伊直弼公生誕200年祭の開催に併せ、知名度の高い人を招くなど城まつりパレードを充実させます。



▲小江戸彦根の城まつりパレード(平成26年)

**観光駐車場設置事業** 3,103万1千円  
 観光客の利便性の向上を図るため、駐車場のトイレを改修します。

「強い彦根」を創るために 平成27年度 彦根市の予算 特集

市役所の組織が一部変わります

困人事課

新たな行政課題に適切に対応し、効率的な行政運営を行うため、4月1日(水)から事業の担当課や組織を一部変更します。



てきた在宅医療や認知症対策の事業に、高齢者の生活支援サービスの充実を図るための事業などを加え、新たな課を設置して在宅医療や福祉を推進します。

■**国体準備室の設置**  
第79回国民体育大会の会場が県立彦根総合運動場に決定したことにより、県とともに主会場整備を推進します。

■**彦根城世界遺産登録推進課の設置**  
彦根城世界遺産登録の業務を効率的に行うため、彦根城世界遺産登録推進室と同準備室を一元化して、文化財部に設置します。

■**学校給食センターの設置**  
4月から開始する中学校給食は、学校給食センターで一括して業務を行います。また、これまで学校給食業務を行っていた保健体育課の保健給食係は、保健安全係と名称を変え、学校保健と学校安全の充実に努めます。

■**医療福祉推進課の設置**  
これまで健康推進課で行っ

てきた在宅医療や認知症対策の事業に、高齢者の生活支援サービスの充実を図るための事業などを加え、新たな課を設置して在宅医療や福祉を推進します。

▼子育てや子ども・若者への支援体制の充実  
子育て支援や次世代育成支援は次の課に再編します。  
▼幼稚園・保育所などに関すること ↓ 幼児課  
▼ひとり親家庭施策・家庭児童相談などに関すること ↓ 子育て支援課  
▼地域子育て支援・子どもや若者の健全育成などに関すること ↓ 子ども・若者課  
▼その他  
【統合】市長公室と情報政策課広報係 ↓ 秘書広報課  
【改称】観光振興課 ↓ 観光企画課  
▼商工課 ↓ 地域経済振興課  
【新設】生活環境課に、ごみ減量・資源化推進室  
▼観光企画課に、「ひこにゃん

経済活性化対策住宅改修等促進事業 市内業者で施工する住宅改修などの経費の一部を助成します

困地域経済振興課

地域経済の活性化と居住環境の向上を図るため、市内に本社がある法人または、市内に住所がある個人の施工業者を利用して、住宅の改修等を行う場合に、その経費の一部を助成します。

より多くの市民の皆さんにご利用いただけるよう、**申請要件の対象者を一部緩和**しました。

対象工事 次の①～③を全て満たしている工事

- ① 増築、改築、修繕、補修等の工事 「下水道工事」「外構工事」「防犯対策工事」「省エネ対策工事」のいずれかの工事 (新築工事および新築工事と併せて行う工事は対象になりません)



対象住宅 市内の住宅。ただし、マンションなどの集合住宅は自己所有部分のみが店舗などの併用住宅は居住部分のみが対象です。事務所や店舗、賃貸アパートな

どは対象外です。対象者 次の①②の両方を満たしている人  
① 市内に住民登録を有する人で、対象となる住宅を自ら所有(2親等以内の親族が所有する場合も含む)し、そこに自ら居住している人  
② 市税や彦根市の各種融資の償還について滞納がない人  
▼助成を受けられるのは、同一住宅および同一人に対して1回限りです(平成26年度に同事業の助成を受けた人(住宅)は、申し込みできません)。  
▼対象となる住宅および土地が共有名義でも、複数人による申し込みはできません。  
▼個人の施工業者が自らの住宅の改修等を行う場合は対象になりません。  
助成額 助成対象工事経費の10%で、最高10万円(千円未満は切り捨て)  
申込方法 「第1回事前申し込み」 困地域経済振興課、支所、各出張所にある「事前申込書」に必要事項を書い



て、困地域経済振興課の窓口へ提出してください。申込書は彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。  
申込者が多数の場合は、予算の範囲内で抽選を行います。当選者には、「助成候補者決定通知書」および交付申請の方法を明記した「助成金交付申請の案内」を、落選者には「落選通知書」をそれぞれ5月下旬に送付します。  
受付期間(第1回)  
4月1日(水)～5月15日(金)  
※平日午前8時30分から午後5時15分まで  
※「第2回事前申し込み」は、9月1日(火)から予定しています。詳しくは、広報ひこね9月1日号に掲載します。  
留意事項 事前申し込みをする人は、当選に備え、工事前に、本事業の「手引き」をご確認の上、必要書類を準備してください。必要書類が不足する場合は、申請を受け付けることができません。特に工事前に工事箇所の詳細な写真を撮影しておいてください。  
問い合わせ先 困地域経済振興課 ☎30・6119番、FAX 24・9676番

後期高齢者医療制度のしくみ～安定した制度で、高齢者医療を守るために～

困保険年金課

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置された「広域連合」が運営しています。この制度は、75歳以上の人と、一定以上の障害により認定を受けた65歳以上の人が加入しています。  
後期高齢者医療制度に加入している人(被保険者)の医療費の財源は、次のとおり国民全体で支え合っています。  
▼公費(国・県・市町村が負担す

医療機関にかかるときのマナー ～心がけましょう 適正受診～

- ▶ 同じ病気で、複数の医療機関を必要以上に受診するのは、できるだけ控えましょう。検査や投薬を重複して受けることにより、かえって体に悪影響を与える可能性があります。
- ▶ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、新薬と同等の効能を持ち、費用もおおむね安く済みますので、医療機関や調剤薬局で相談してみましょう。



ブランド推進室  
問い合わせ先 困人事課 ☎30・6106番、FAX 22・1398番  
市立病院の組織  
診療科の再編 患者さんがより適切に専門的な医療を受けられるよう、内科を消化器内科、血液内科、糖尿病内科、外科を乳癌外科、消化器外科および外科として細分化します。  
問い合わせ先 市立病院病院総務課 ☎22・6050番 内線3522番、FAX 26・0754番

るお金) 約5割  
▼支援金(75歳未満の人が負担するお金) 約4割  
▼被保険者が納める保険料 約1割  
医療費は、高齢化の進行や医療の高度化により、年々増加しています。医療費の増加は、この制度の財政を圧迫し、皆さんにご負担いただく保険料の増額につながっています。限りある財源を有効に活用するために、適正な受診を心がけましょう。  
問い合わせ先 困保険年金課 ☎30・6112番、FAX 21・2220番、滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077・5027・3013番

軽減範囲が拡大されます 後期高齢者医療保険料(均等割額)  
困保険料課  
4月から保険料の均等割額(被保険者全員が等しく負担する保険料)については、5割軽減と2割軽減の軽減範囲が拡大されます(均等割額9割軽減、8割5分軽減に該当の人は変更ありません)。対象者には、7月中旬に保険料額を通知します。  
問い合わせ先 困保険料課 ☎30・6145番、FAX 21・2220番、滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077・5027・3013番

相続税・贈与税無料相談会  
4月16日(木)午後1時から開催  
随時電話予約受付中 お待ちしております  
(初めてのご利用の方に限り1時間まで無料とさせていただきます)

TKC全国会 大辻税理士法人  
担当税理士 大辻 正樹・田井 尊之

【彦根事務所】彦根市平田町410-6  
TEL 0749-23-6432 (資産税・相続) 直通  
E-mail info@ootuji.com  
http://www.ootuji.com/

総合住宅リフォーム  
住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外装 塗装 月々 5,000円～ (ローン有)

(株)三共  
【本社】彦根市和田町41-11  
【支店】近江八幡市十王町339-6-102

☎0120-272-852  
株三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

固定資産税の 評価替え

困 務 課



土地と家屋の固定資産税額のもとになる評価額は、3年ごとに見直し(評価替え)を行うように定められています。4月1日(水)から、縦覧・閲覧を開始する新年度の評価額は、次のような見直しをしたものです。納税通知書は5月に発送します。

■土地の評価替え

土地の価格は、宅地・田・畑・山林などの種類別に、定められた評価方法で計算します。

■宅地の評価

市内を土地の利用状況の似た区域にグループ分けし、その区域内の標準的な宅地の「地価公示価格」「鑑定価格」などの7割をめどに、均衡化・適正化を図っています。宅地の接

する「街路の状況」「土地の形状」に応じて計算します。前回評価替えからの3年間の異動を把握し見直しました。また市街化調整区域(山間部を除く)の宅地などは、街路の状況などの均衡化と適正化のための見直しを行いました。そのため、場所によっては評価額が大幅に下落したり、上昇したりするところがあります。 ※評価額が下がっている場合でも、負担調整措置(税額が急に上がるのを防ぐために、少しずつ税額を上げていく措置)によって税額が上がる場合があります。

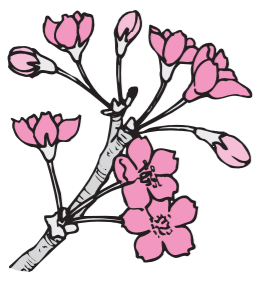
■家屋の評価替え

家屋の評価額は、「再建築費(※1)」と「経年減点補正率(※2)」をかけて計算します。評価替えでは、過去3年間の建築物価の「変動率」をかけて、「再建築費」を計算し直します。今回の変動率は、平成22年7月と平成25年7月の工事原価を比較して定められ、下表のとおり上昇しています。そのため評価額の減少が小さい、あるいは前年度と同じ評価額になっている場合もあります。ただし、前年度より評価額が上がることはありません。

建築物価の変動率

評価替え年度(工事原価の時点)	木造	非木造
平成27年度(平成25年7月)	1.06	1.05
平成24年度(平成22年7月)	0.99	0.96

※1 同じ家屋をその時点でその場所でもう一度建てるのに必要とされる建築費を、国が定めた評価基準に基づいて計算したものの。  
※2 家屋が古くなるにつれていく率。評価替えの年に経過年数に応じて下がります。下限まで下がりにくくなっている古い家屋は、それ以上は下がりにくいです。(通常の木造住宅では25年、軽量鉄骨造住宅では30年かけて下限に達します)



困 障 者 福 祉 課

特別児童扶養手当、特別障害者手当・障害児福祉手当制度のお知らせ

「特別児童扶養手当」は、対象者に4か月1回手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。「特別障害者手当」「障害児福祉手当」は、対象者に3か月に1回手当を支給し、負担の軽減を図ることを目的としています。

各手当額

法律の規定に基づき、支給額が改定されます。(下表のとおり)。  
対象 特別児童扶養手当 20歳未満で身体または精神に重度または中度以上の障害のある児童の父母、もしくは父母に代わってその児童を養育している人(施設入所すると対象外になります)

	3月分まで(月額)	4月分から(月額)
特別児童扶養手当	1級(重度障害)49,900円	1級(重度障害)51,100円
	2級(中度障害)33,230円	2級(中度障害)34,030円
障害児福祉手当	26,000円	26,620円
特別障害者手当	14,140円	14,480円
福祉手当(経過措置)	14,140円	14,480円

特別障害者手当 20歳以上で重度の重複障害があり、常時特別な介護を必要とする状態にあるか、絶対安静を必要とする人(施設入所したり、3か月以上入院したりすると対象外になります)  
障害児福祉手当 20歳未満で重度の障害のため、日常生活で常時介護を必要とする人(施設入所すると対象外になります)

所得制限

特別児童扶養手当 障害児の父母(手当請求者)や、生計を同一にしている扶養義務者のそれぞれの所得が、いずれも定められた限度額の範囲内であることが必要です。  
特別障害者手当、障害児福祉手当 本人、配偶者、同じ世帯での最大の収入者(扶養義務者)の所得が、いずれも定められた限度額の範囲内であることが必要です。  
※毎年8月に、所得状況等支給要件の調査を行います。  
申請・問い合わせ先 困障者福祉課 ☎27・9981番、FAX 26・1767番

心身障害者の社会参加のために タクシー運賃・自動車燃料費を助成

困 障 者 福 祉 課

重度の障害がある人の積極的な社会参加を促進するためタクシー運賃または自動車燃料費の助成券を交付します。交付を受けるためには申請が必要で、必要です。  
タクシー運賃の助成額 年額1万2千円(5000円×24枚)  
自動車燃料費の助成額 年額6千円(3000円×20枚)

おわびと訂正 3月15日号3ページに掲載した「固定資産の価格等 平成27年度の縦覧・閲覧」について不服申し立てができる人を限定していましたが、27年度は全ての土地・家屋の固定資産税の納税者が審査の申出をすることができます。おわびして訂正します。  
問い合わせ先 困障者福祉課 係 ☎30・6138番、FAX 22・1398番

ひなびプレミアム商品券 取扱加盟店の募集

困 地 域 経 済 振 興 課

30%お得にお買い物ができる「ひなびプレミアム商品券」の取扱加盟店を募集中です。平成27年度は年2回発行を行う予定です。今回、取扱加盟店になると、原則として2回目ときも商品券の取り扱いができます。  
募集期限 4月20日(月)第1回の発売日は5月30日(土)  
参加資格 市内で小売業、飲食業、各種サービス業などを営む店舗で、彦根市商業振興条例に則して最寄りの商店会(商店街組合、彦根商店街連盟など)、彦根商工会議所または稲枝商工会に加入

お問い合わせ先 困障者福祉課 ☎27・9981番、FAX 26・1767番



対象 次の①～③のいずれかに該当し、障害者支援施設や老人福祉施設、介護保険施設などに入所していない人で、市民税所得割額(平成26年度課税)が16万円未満の人

- ①身体障害者手帳1級または2級の所持者で、次のいずれかの障害のある人
  - ▼肢体不自由障害のうち下肢障害、体幹機能障害または移動機能障害
  - ▼視覚障害
  - ▼内部障害(免疫機能障害を含む)
  - ②療育手帳A1またはA2の所持者
  - ③精神障害者保健福祉手帳1級または2級の所持者
- ※自動車燃料費の助成は、本人または本人と生計が同じ家族が、自動車を所有し運転する場合に限ります。



している店舗  
申請方法 前回の取扱加盟店登録状況により申請方法が異なります。

①前回(平成25年10月発売)取扱加盟店登録を行った場合 彦根商店街振興(株)から事前に登録申請書を送付します。必要事項を書いて彦根商店街振興(株)へFAXで申請してください。  
②新規に取扱加盟店登録を行う場合 彦根市ホームページの電子申請システムを利用するか、ホームページから申請書をダウンロードして、必要事項を書いて彦根商店街振興(株)へFAXで申請してください。

お問い合わせ先 困障者福祉課 ☎30・6119番、FAX 24・9676番、彦根商店街振興(株) ☎22・7303番、FAX 27・0134番

受付開始日 4月1日(水)  
持ち物 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印鑑  
※自動車燃料費の助成には、自動車のナンバーを確認しますので、車検証をお持ちください。  
申請・問い合わせ先 困障者福祉課 ☎27・9981番、FAX 26・1767番

屋外広告物の適正な維持管理をお願いします

困 景 観 ・ ま ち な み 保 全 室

2月に札幌市内で、ビルの壁面に取り付けられた看板の一部が落下して、歩行者に直撃する事故がありました。看板などの屋外広告物は、老朽化すると落下や倒壊など危険があり、重大な事故につながるおそれがあります。同じような事故が起きないように、屋外広告物の表示者、設置者・管理者は、定期的な安全点検をお願いします。また、部材の腐食などで老朽化が見られる場合は、速やかに撤去や改修などの措置を行ってください。  
お問い合わせ先 困景観・まちなみ保全室 ☎30・6124番、FAX 24・8517番

4月1日(水)から 障害福祉サービスなどの変更

困 障害福祉課

障害者総合支援法・児童福祉法の一部変更
支給決定 指定を受けた特定相談支援事業者などが作成するサービス等利用計画案または障害児支援利用計画案などを勘案して、障害福祉サービスなどの支給を決定。

就労継続支援B型事業の利用

利用対象者の経過措置が切れて、次のいずれかの要件を満たないと利用できません。
① 就労経験があり、年齢や体力の面で一般企業に雇用されるのが困難となった人
② 就労移行支援事業を利用(暫定支給決定の利用を含む)した結果、本事業の利用が適当と判断された人
③ ①②に該当せず50歳に達している人、または障害基礎年金1級受給の人

障害福祉サービスなどの報酬改定

福祉介護職員の処遇改善など
■相談支援体制の充実
■相談支援事業所の拡充(新設)

相談支援センターあすなろ(社会福祉法人あすなろ福祉)

水道事業は、平成16年度に「彦根市水道事業中期経営計画」、同22年度に「彦根市水道事業第2期中期経営計画」をそれぞれ策定し、これに基づいて健全な経営を持続できるような取り組みを。この計画の取り組みの一つとして、公募委員や有識者で構成する「彦根市水道事業評価委員会」を設置し、事業評価制度を行っています。この事業評価制度は、水道事業を彦根市の外部から評価し、その結果を公営企業としての経営に生かすためのものです。

平成26年度彦根市水道事業事業評価報告書の公表

困 上下水道総務課

この評価報告書は、情報公開コーナー(市役所1階)や、上下水道部の窓口(市民会館1階)、彦根市ホームページで閲覧できます。
問い合わせ先 困上下水道総務課 ☎22・8477番、FAX22・4054番

【既設】ステップアップ21(基幹相談支援センター)、地域生活支援センターまな、彦根学園相談支援事業所、相談支援センターあおい、かいせ察相談支援事業所、ぼぼ相談室

■重度障害のある人の地域生活の支援の充実
■重症心身障害者通園施設運営費補助
■日常生活用具給付等事業の用具の追加
■音声血圧計(対象者)視覚障害2級以上の身体障害児・者(視覚障害児・者のみの世帯およびこれに準ずる世帯である場合に限る)
■地上デジタル波対応ラジオ(対象者)視覚障害2級以上の身体障害児・者(視覚障害児・者のみの世帯およびこれに準ずる世帯である場合に限る)
■障害福祉職場人材確保・定着事業の新設(平成27年度に限る)

在宅重度障害者等支援

児対応看護師配置加算(要医療の障害児の放課後や長期休暇中の活動(過)し)場所を確保するため、一定の条件を満たす放課後等デイサービス事業所に対し報酬加算を行うものを追加
■日常生活用具給付等事業の用具の追加
■音声血圧計(対象者)視覚障害2級以上の身体障害児・者(視覚障害児・者のみの世帯およびこれに準ずる世帯である場合に限る)
■地上デジタル波対応ラジオ(対象者)視覚障害2級以上の身体障害児・者(視覚障害児・者のみの世帯およびこれに準ずる世帯である場合に限る)
■障害福祉職場人材確保・定着事業の新設(平成27年度に限る)

困 市街地整備課

彦根駅東土地区画整理事業について、施行区域の変更により事業計画を次のとおり縦覧します。この変更に関する場合は意見書を提出することができます。
縦覧期間 4月2日(木)～同15日(水)
縦覧場所 困市街地整備課(市役所2階)
意見書提出期間 4月16日(木)～同30日(木)
提出先 困土木交通部都市計画課
問い合わせ先 困市街地整備課 ☎30・6126番、FAX24・5211番

ご覧ください 彦根駅東土地区画整理事業の変更計画

困 市街地整備課

この変更に意見がある場合は意見書を提出することができます。
縦覧期間 4月2日(木)～同15日(水)
縦覧場所 困市街地整備課(市役所2階)
意見書提出期間 4月16日(木)～同30日(木)
提出先 困土木交通部都市計画課
問い合わせ先 困市街地整備課 ☎30・6126番、FAX24・5211番

食事代の改定

困 荒神山自然の家

昨今の物価上昇などにより、4月から食事代を改定します。利用者の皆さんには、ご負担をおかけすることになります。が、ご理解をお願いします。
問い合わせ先 困荒神山自然の家 ☎28・1871番、FAX28・1872番

安心して就学するための 就学援助制度

困 学校教育課

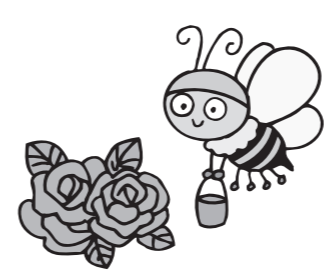
経済的な理由により、子どもの就学に必要な経費を負担することが困難な保護者に、学用品費、学校給食費などの一部を援助します。
対象 彦根市に住民登録があり、小・中学校に在学する子どもがいる人で、次のいずれかに該当する人
▼市民税が非課税または減免を受けている人
▼児童扶養手当(児童手当)はありません)を受給している人
▼生活保護が停止または廃止になった人
▼困教育委員会が就学援助費の受給が必要と認める人

給付内容

学用品費、学校給食費、修学旅行費など
■手続方法 各小・中学校または困教育委員会(市民会館2階)にある所定の申請書に必要事項を書いて、子どもが在学している学校に提出してください。
※平成27年1月1日現在の住所が他市町村の場合は、所得を証明する書類(平成27年度課税証明書などで前年度の所得が記載されているもの)の添付が必要です。
※申請は、年度途中でも受け付けますが、援助は認定日以降の月額になります。
※申請日学校に申請書を提出した日)がその月の16日から月の末日までの間にあったときは、翌月からの給付になります。

問い合わせ先

困教育委員会 学校教育課 ☎24・7973番、FAX23・9190番



意見公募手続制度 結果のお知らせ

Table with 2 columns: Item and Count. Includes '第6期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)' and '彦根市子ども・若者プラン計画(素案)'. Rows include '意見の件数', '案の修正を行うもの', '案の修正を行わないもの', and '問い合わせ先'.

Table with 2 columns: Item and Count. Includes '彦根市子ども・若者プラン計画(素案)'. Rows include '意見の件数', '問い合わせ先', and 'お問い合わせ先'.

いた私が、日本に来てから知らない間に人に頼らなければならないようになりました。人に頼ることが本当に大変だと分かりました。

人に迷惑をかけずに自分の力で何とかすると思っても、1人で解決できない問題にぶつかり、結局誰かの助けが必要になる時があります。そんなことが繰り返されると、どんどんストレスを感じてしまいます。「大人のつもりなのに、まるで子どものようだ」「私はただの邪魔者だ…」と思ったりする時期がありました。ブラジルでの私の自立した姿を周囲に見せることができなくて悔しい気持ちもあります。きっと私と同じように自立性がなくなったと感じたり、生活のリズムが大きく変わったりして「母国にいるときの自分」と「外国にいるときの自分」のギャップで悩む人がいることでしょう。

もちろん、日本に来て辛い思いや悲しい思いばかりだったわけではありません。すてきな出会いがたくさんあって、大好きな日本の文化に触れる機会が多くなりました。「日本の文化や日本人についてもっと学びたい!」と単純に思った私は、この1年間で自分のことについてもいろいろ発見できました。

日本での2年目を迎えますが、少しでも自立したナターリヤの姿を見せたいと思います。こんな私のことを応援していただけたらうれしいです。

【彦根市国際交流員 ナターリヤ】

ナターリヤの部屋

第10回 海の向こう側にいるもう1人の私

昨年の桜が満開になる頃、私はブラジルから来日しました。彦根ではいろいろな思い出を作ることができていて、とても貴重な時間を過ごせています。

この1年間は毎日がチャレンジであり、時間が早く過ぎ去ったという感覚は全くありません。その日常生活のチャレンジの中で、私にとって外国である彦根に住んで特に困ったことがあります。それは、自分の自立性が失われたと感じることです。

ブラジルにいた時は1人でしていたことで、日本に来てからは誰かの助けがないとできないことがいくつもありました。銀行口座の開設、携帯電話の契約、市役所の手続きや、病院での受診など、こんなに難しいものなんだと初めて感じました。

また、手助けがなくてもスムーズに済むと思った買い物でも、パッケージに書いてあることを読み間違えて、必要のない商品を買ったこともあり。母国では家族や友達などの手伝いをして

# はーとぶるメッセージ 2014

特選作品  
紹介

2

※掲載している学年は  
応募当時のものです

## 作文・小学生の部

### みんなが人を思いやる

宮尾 香菜美さん  
(城東小学校6年)

「人権」というと私は、みんなが人を思いやり、相手の良いところを見つけてあげようかなと思えます。

私の学校では、「人権ツリー」という活動をしています。自分がかん



ばったこと、友達がかんばっていいこと、友達にしてもらってうれしかったことを星型の紙に書き、ツリーを星でいっぱいにしていく活動です。この活動で、休み時間に仲の良い友達にもらったことや、他学年との交流で他の人が、がんばっていたことなど、いろいろな事が書いてありました。自分のことが書いてあると、とてもうれしい気持ちになるし、他の人に言われたり、良いことをしてもらったりすると自分が良い気持ちになって、また星に書いていくので、星がどんどん増えていきます。ツリーが星でいっぱいになれば、みんなが良い気持ちになれるかなと思います。

この活動を通して、私は、人を思いやるってやさしい言葉をかけたり、手伝ってあげたり助け合いながらがんばるのは、とても大切な事なんだなと思いました。ツリーを見ると、一枚一枚心がこもっていて、見ているだけでうれしい気持ちになれます。私のクラスでは、一人一人の誕生日にその人の良いところメッセージ

ジを書いて渡すという取り組みをしています。「人権ツリー」などで良いところを見つけているから、その人の良いところがスラスラと書けます。誕生日にそれをもらうと、自分では分からない自分の良さを知ったり、他の人の良いところがたくさん見つけられます。少し苦手だと思っていた人や、あまり仲良くなかった人も色々な活動を通して仲良くなった人、今までは仲良くなかった人とは、もっと仲良くなれたと思います。

この色々な活動を通して、人に良いことをしたり、してもらったり、人の良いところを見つげたりするのは、とても大切な事なんだということを、改めて実感しました。

私は六年生なので、小学校最後の一年間です。ずっと同じクラスだった人もいるし、同じクラスになったことがない人もいますが、同じ学年として、今までたくさんの方と力を合せてきました。そんな中でも一人一人のことを考えたり、みんなの良いところを見つげたりすること

### ことばは大せつ

## 作文・小学生の部

高橋 颯介さん  
(若葉小学校1年)

ぼくは、どうしてのじかんに、ふわふわことばとちくちくことばについてけんきょうしました。ふわふわことばは、人をうれしきもちにさせることばで、ちくちくことばは、人をいやなきもちにさせることばです。ぼくは、ともだちに、うれしきもちになってもらいたいし、えがおになってもらいたいの、ふわふわことばをいってほしいとおもいます。

まえ、えをかいていたともだちに、「じょうずだね。」と、いったことがあります。そのときに、ともだちはとてもうれしそうなおをしていました。人をほめることばもふわふわことばだとおもいました。

ちくちくことばをいってしまったこともあります。そのときは、あいてみきずいたとおもうし、ぼくもいやなきもちになりました。いなければよかったですとおもいました。ことばには、人をうれしくする力も、かなしくする力も持っていることがわかりました。

また、みみのきこえない人についてのけんきょうもしました。みみのきこえない人は、おとがきこえないので、じこにあたり、テレビのおとやうたや、人のこえがきこえないので、こまることがあるだろうなとおもっていました。

せんせい、みみのきこえない人は、手でおはなししたりするといっていました。ぼくも手をおはえて、みみのきこえない人とおはなししてみたいなとおもいました。

手わで、「おおきなうた」をならいました。すこしむずかしかったです。たのしかったです。たくさんけんきょうして、うたもいっしょにうたってみたいです。



## 選評

道徳の時間での言葉の学習や、耳の不自由な人の学習を通して、自分の生活と照らし合わせながらしっかりと考えるを持つことができました。作者が感じたように、言葉一つで人の気持ちを不愉快にさせたり勇気づけたりします。だからこそ、作者の望むようにふわふわ言葉や手話などを使い、様々な人と温かくつながっていくことを大切にしたいものです。

## 選評

学校ぐるみの「人権ツリー」の取り組み。作者の言うように、互いのよさをツリーに飾ることで、みんなが気持ちよく生活できることは素晴らしいことです。また、学級での誕生日の活動にも触れ、自分自身が変わっていく様子を素直に表しています。相手の立場を考え、良いところを積極的に見つけていくことの大切さを教えてくれる作品です。

## ウイズ

### はじめのパソコン教室・春コース

〈内容〉パソコンを学ぶことにより楽しく、活動的な生活を送れるようになることを目指します。スイッチを入れるところから始めます。〈講座内容〉パソコンの基本知識、インターネットの使い方、ワード・エクセルの基本操作など  
 〈日時〉【前期】4月13日、同27日、5月11日、同25日、6月8日、同22日【後期】7月13日、同27日、8月10日、同24日、9月14日、同28日 いずれも月曜日(午前の部は午前10時～正午、午後の部は午後1時30分～同3時30分。どちらも同じ内容です)。  
 〈場所〉男女共同参画センター「ウイズ」講習室 〈対象〉市内に在住・在勤・在学のパソコン初心者。前期・後期を連続して受講できる人。〈定員〉午前・午後各10人(先着順) 〈費用〉各期5千円(別途テキスト代1,800円が必要)です。テキストは各期共通です。  
 〈申込開始日〉4月1日(水)午前9時～  
 〈託児〉1人1回300円(0歳～就学前、要予約) 〈申込・問い合わせ先〉男女共同参画センター「ウイズ」(〒522-0041 平田町670) ☎ FAX 24-35299番 ※電話、FAXまたは直接窓口で申し込んでください。



## 募集

市民体育センター 春期スポーツ教室受講生募集！

申込方法 (1)か(2)のいずれかの方法で申し込んでください。

- (1)市民体育センター窓口(受付 8:30~19:30) 返信用はがき、またははがき代52円をお持ちください。
- (2)往復はがき 往復はがき往信の裏面に、①受講希望教室名・コース名②受講生氏名③年齢(生年月日)④郵便番号⑤住所⑥電話番号⑦託児希望の有無(該当教室のみ)を書き、返信の表面にも住所、氏名をそれぞれ書いて、彦根市民体育センターに申し込んでください。

申込期限 (1),(2)とも 4月10日(金)(消印有効)

▶申し込みは、市内に在住・在勤・在学(園)の人に

- ▶申し込みは、各教室の各コースごとに1人1枚に限ります。連名での申し込みはできません。
- ▶申込者多数の場合は、抽選のうえ、受講者を決定し通知します。
- ▶託児は有料です(1人1回につき200円)。託児の対象は、生後6か月以上(5月1日現在)から小学校就学前までです。

問い合わせ先 彦根市民体育センター(〒522-0002 松原町 3751-7) ☎23-2293、FAX23-2294

※毎週火曜日と祝日の翌日は休館日。都合により、日時・内容などを変更する場合があります。

教室名(内容)	コース・対象・定員	期間・時間	回数・費用
親子キラこフィットネス (託児有)	2・3歳児(平成23年4月2日生~同25年4月1日生)と保護者 25組	5月1日~7月31日 金曜日 9:30~10:30	全12回 6,600円
チビッコ体操 年中コース	A 4歳児(平成22年4月2日生~同23年4月1日生)	5月20日~8月5日 水曜日 14:00~15:00	全12回 5,400円
	B 各コース35人	5月20日~8月5日 水曜日 15:15~16:15	
チビッコ体操 年長コース	A 5歳児(平成21年4月2日生~同22年4月1日生)	5月11日~8月3日 月曜日 14:30~15:30	全12回 5,400円
	B 各コース35人	5月11日~8月3日 月曜日 15:45~16:45	
ジュニアスポーツ	小学1~3年生 35人	5月2日~7月18日 土曜日 10:00~11:00	全12回 5,400円
太極舞&ヨガ	16歳以上 45人	5月11日~8月3日 月曜日 10:00~11:30	全12回 6,000円
エアロビクス&ボディシェイプ	16歳以上 45人	5月20日~8月5日 水曜日 10:00~11:30	全12回 6,000円
ステップエアロ	16歳以上 45人	5月20日~8月5日 水曜日 18:30~19:30	全12回 5,400円
夜ヨガ	16歳以上 35人	5月20日~8月5日 水曜日 19:40~20:40	全12回 5,400円
ヨガ	A 16歳以上 各コース	5月14日~7月30日 木曜日 9:30~10:30	全12回 5,400円
	B 35人	5月14日~7月30日 木曜日 10:45~11:45	
フィットネスフラ	16歳以上 45人	5月1日~7月31日 金曜日 10:45~11:45	全12回 5,400円
ボディケアエクササイズ	16歳以上 45人	5月1日~7月31日 金曜日 18:30~19:30	全12回 5,400円
エンジョイエアロ	16歳以上 45人	5月1日~7月31日 金曜日 19:40~20:40	全12回 5,400円
シニア健康体操	A 55歳以上 各コース	5月1日~7月31日 金曜日 13:30~14:50	全12回 5,400円
	B 45人	5月1日~7月31日 金曜日 15:00~16:20	

※今年度もスマイルダイエット教室を開催します。詳しくは、広報ひこね5月1日号でお知らせします。教室の内容などは、彦根市民体育センターまでお問い合わせください。

ウィズさんかく塾

〈内容〉男女共同参画社会に関するさまざまな課題に気づくとともに、身近な地域や団体で、実践に結びつけるような

月日	内容
4月18日(出)	開講式 「男女共同参画社会ってな~に?」
5月16日(出)	まちに出よう!「彦根の大名庭園を散策」 訪問先・玄宮園
6月20日(出)	公開講演会「井伊家の歴史あれこれ」
7月18日(出)	「STOP!!危険ドラッグ ~薬物乱用はダメ。ゼッタイ。~」
8月 1日(出)	閉講式 「災害に強いひとになろう!~初めの一歩はクイズで学ぶ防災知識~」

知識や技術を身につけましょう。〈開催日等〉上表のとおり。〈時間〉いずれも午前10時~正午。〈場所〉男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)会議室ほか。〈対象〉市内に在住・在勤・在学の人。〈定員〉30人(先着順)。〈費用〉各回300円。〈申込期間〉4月1日(水)~同17日(金)。〈託児〉1人1回300円(0歳~就学前、要予約)。〈その他〉4回以上出席した人には修了証を渡します。〈申込・問い合わせ先〉男女共同参画センター「ウィズ」 ☎・FAX 24・3529番 ※電話、FAX、または直接窓口で申し込んでください。

ひこねホームマーケット「夢畑」出店者

⑥搬入車両ナンバー⑦の出店希望日を、返信の表面に①住所②氏名をそれぞれ書いて、日常生活環境課(〒522-8501)まで郵送してください。

荒神山自然の家 活動支援スタッフ

〈内容〉施設の活動を円滑に進めるため、運営に協力していただける人を募集します。登録していただいた人に、事業ごとに連絡をしますので、ご協力をお願いします。〈活動内容〉雨荒神山自然の家で行う事業のサポート(活動中の補助や子どもへのサポート)、活動プログラムの支援(自主事業への企画など準備段階からのサポート) ※主として、土・日曜日の活動になります。〈対象〉18歳以上。〈その他〉交通費(一律)、当日の食費代、ボランティア保険代は、雨荒神山自然の家が負担します。〈申



滋賀県障害者スポーツ大会出場選手

〈競技・開催日など〉下表のとおり。〈対象〉市内に在住する12歳以上(4月1日時点)の人で、身体障害者手帳を持つ人、療育手帳を持つかその取得に準ずる障害のある人。※一部の競技には障害の種類によって参加できないものがあります。〈費用〉無料。昼食代、交通費は実費負担の場合があります。ポウリング競技の貸靴代は実費負担になります。〈その他〉競技クラスは、障害の部位や状態に応じて分けられます。ポウリングは知的障害のある人のみ、アーチェリーは身体障害(視覚障害のある人を除きます)のある人のみが参加できます。〈申込・問い合わせ先〉雨障害福祉課 ☎27・9981番、FAX26・1767番

競技	月日	場所	申込期限
フライングディスク	5月17日(日)	滋賀県立長浜ドーム(長浜市)	4月15日(水)
アーチェリー	6月21日(日)	滋賀県立障害者福祉センター(草津市)	5月27日(水)
ポウリング	7月26日(日)	ポウル滋賀(湖南市)	6月10日(水)
水泳	8月23日(日)	滋賀県立障害者福祉センター(草津市)	7月 8日(水)
陸上	9月27日(日)	皇子山陸上競技場(大津市)	8月 5日(水)
卓球	11月 1日(日)	草津市立総合体育館(草津市)	9月 9日(水)



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
街中サロン	4月8日(休) 同18日(土) 10:00~15:00	川地工務店「minto」 (長曾根南町)	知的障害や発達障害のある人やその家族が、悩みなどを話して情報交換をする場です。成人期の人の参加もお待ちしております。 NPO 法人彦根育成会 ☎24-8624、FAX26-1747
彦根城の桜の観察	4月11日(土) 9:00~12:00	集合場所： 彦根城博物館入口 (金亀町)	桜の歴史や特徴を学びながら、楽しく観察しましょう。 ※天候により中止する場合があります。 持ち物：筆記用具・雨具 費用：100円 彦根自然観察の会(担当：渡邊さん) ☎28-3867
ウイズおやこ広場	4月11日(土) 10:00~11:30	男女共同参画センター「ウイズ」 (平田町) 軽運動室・会議室 ☎・FAX24-3529	乳幼児用の滑り台・ジャングルジム・ブランコなどの遊具をそろえ、「室内遊園地」を開園します。広い会場で思いきり体を動かして遊びましょう。
介護家族のつどい「ほっこり」	4月14日(火) 13:30~15:30	くすのきセンター (市立病院敷地内) 2階医療福祉推進ルーム	認知症などの家族を抱える介護者同士が、日頃の思いを共有したり、情報交換などをする会です。気軽にご参加ください。 費用：200円(茶菓子代、初めて参加の人は無料) ☎健康推進課 ☎24-0816、FAX24-5870
ひこねで朝市	4月19日(日) 8:00~12:00	滋賀県護国神社境内 (尾末町)	「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜、豆腐、醤油、湖魚料理などを販売します。 ひこねで朝市実行委員会(ひこね市民活動センター内) ☎24-4461、Eメール hikonedesaichi55@gmail.com
元気21歩こう会	4月21日(火) 9:00~10:30	集合場所： 庄界公園 (開出今町)	華やかなぼたん桜の並木を歩きましょう。 費用：100円(保険代など) 「ひこね元気クラブ21」事務局(☎健康推進課内) ☎24-0816、FAX24-5870

春の文化祭

【4月の行事】

主催 彦根市・彦根市教育委員会  
問い合わせ先 ☎教育委員会文化振興室 ☎23-7810、FAX21-3080

行	事	期	間	時	間	会	場	入	場	料
金亀土溝(こんきどう)シブヤ	第49回シブヤ子供アトリエ造形展	4月3日(金)~5日(日)		10:00~18:00		スミスホール		無料		
彦根美術工芸協会	第32回彦根美術工芸展	4月3日(金)~5日(日)		9:30~16:30(最終日は16:00まで)		文化プラザメッセホール棟展示ロビー		無料		
ひこね市文化プラザ	エコーメモリアルチェンバーオーケストラ 名曲の花束2015彦根	4月4日(土)		14:00~(13:00開場)*ロビーコンサートは13:30開演		文化プラザ・エコーホール		有料		
第46回彦根洋画協会	彦根洋画協会展	4月10日(金)~12日(日)		9:30~16:30		市民会館・ギャラリー		無料		
アイネクラインローテポネ	オペラ物知り講座inひこね Vol.8「メリー・ウイドウ」	4月12日(日)		14:00~(13:30開場)		文化プラザ・エコーホール		有料		
写団B&W	モノクローム写真展	4月16日(木)~19日(日)		10:00~17:00(16日は12:00から、最終日は16:00まで)		市民会館・ギャラリー		無料		
彦根山草会	春の展示会	4月24日(金)~26日(日)		9:00~17:00(最終日は16:30まで)		市民会館・ギャラリー		無料		
彦根おやこ劇場	第101回例会 小学生以上「PLE-MIXのコメディシアター6十才」	4月25日(土)		18:30~(18:00開場)		みずほ文化センター多目的ホール		無料		
彦根児童合唱団	第47回定期演奏会	4月26日(日)		13:30~(13:00開場)		文化プラザ・メッセホール		無料		

※会員は無料、当日入会可(有料)

太極拳 in 金亀公園

年齢に関係なく、初めての人も参加できます。

日時 4月11日~6月27日 毎週土曜日  
7:00~7:40(全12回 雨天中止)

場所 金亀公園(金亀町) エントランス広場

費用 無料

申し込み 不要

講師 北川はつ江さん(彦根市武術太極拳連盟所属講師)ほか

問い合わせ先 高木・技研特別共同体 ☎21-3923



荒神山周辺の豊かな自然を守るために  
彦根デザイン・カレッジ荒神山キャンパス  
キックオフフォーラム

荒神山や周辺地域の貴重な資源を保全して未来へつなぐために、地域人材を育てる拠点を設立します。その設立を記念して、学生の活動報告や意見交換会を行います。

日時 4月14日(火) 9:30~12:00(受付9:00)

場所 ☎荒神山自然の家(日夏町)

定員 30人程度 費用 無料

申込・問い合わせ先

☎荒神山自然の家 ☎28-1871、FAX28-1872

滋賀県立大学地域共生センター ☎28-9851、FAX28-0220

彦根市消防本部予防課 ☎22-0332・FAX22-9427

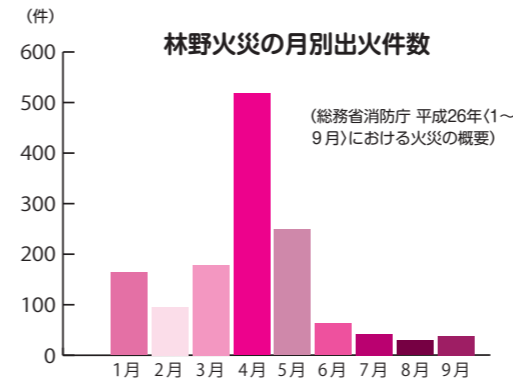
消防だより



貴重な森林を  
火災から守ろう

林野火災は毎年春先に多発します。全国の林野火災を調べた統計平成26年1月から9月)では、火災件数1,378件のうち、4、5月だけで767件発生しています。これは、火災件数全体で55%以上を占めており、林野火災が春に発生しやすいことを示しています。

■林野火災が集中する理由  
春に火災が発生しやすい理由は、乾燥した空気が原因です。さらに、行楽シーズンで山



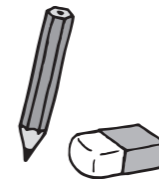
菜取りやハイキングなどが山林へ出入りする機会が増えて山火事が発生しやすいと考えられます。林野火災の出火原因は「たき火」によるものが全体の約30%にあたり、次いで「火入れ」「放火の疑い」「たばこ」の順となっています。このように、林野火災は落雷など自然現象によって起きることはまれであり、多くが人の不注意による火の始末が原因です。

前期・危険物取扱者試験(乙種第4類) 予備講習会

日時 4月19日(日) 9:00~17:00  
場所 ☎消防本部(西今町) 定員 72人(先着順)  
費用 5,000円(保安協会会員事業所は3,000円・テキスト代別)  
申込期間 4月1日(休)~同17日(金) 8:30~17:15(土・日曜日を除く)  
申込・問い合わせ先 彦根防火保安協会事務局(☎消防本部消防総務課内) ☎22-0314、FAX22-9427

前期・危険物取扱者試験

第1回  
日時 5月24日(日) 14:00~  
場所 滋賀県立大学(八坂町)  
願書受付期間  
▶電子申請 4月6日(月)~同14日(火)  
▶書面申請 4月9日(木)~同17日(金)



第2回  
日時 8月2日(日) 14:00~  
場所 滋賀県立大学(八坂町)  
願書受付期間  
▶電子申請 6月19日(金)~同27日(土)  
▶書面申請 6月22日(月)~同30日(火)

申込・問い合わせ先 (一財)消防試験研究センター滋賀県支部(〒520-0806 大津市打出浜2-1コラボしが21 4階)  
☎077-525-2977、FAX077-521-7904  
※書面申請の場合は、各消防署にある願書に必要事項を書いて、送付してください。

■林野火災 6つのポイント  
貴重な森林を守るためにも、次の点は必ず守りましょう。  
① 枯草のある火災が起りやすい場所では、たき火をしない。  
② 喫煙は指定された場所で行い、吸殻は消して、投げ捨てない。  
③ バーベキューなど火を使用する場合は、指定された場所で行い、離れる時には、完全に火を消す。  
④ 火気を使用する場合は、周

囲の可燃物の状況に十分注意して、消火用の水などを準備する。  
⑤ 強風・乾燥注意報などが発表されている場合は、火気の使用は控える。  
⑥ 火遊びは絶対にしない。  
■森林を火災から守るために  
森林は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を吸収し、生命に必要な酸素を供給する貴重な資源です。一度焼失してしまうと、その回復には長い年月と多くの労力が必要

要です。林野火災は、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取り扱いには注意しましょう。

消防団員募集

消防団員は、それぞれ他の職業を持ちながら、ひとたび火災が発生すれば現場へ駆けつけて活動を行います。その他、防災指導や火災予防の広報活動なども行っています。美しい彦根のまちを守るために、昼夜を問わず献身的な活動を続けています。

彦根市消防団では、随時入団者を募集しています。消防団として得られる知識や経験を持つ市民が増えるほど、地域の防災力は向上して、あなたの大切な家族を守ることにもつながります。

彦根市消防団への入団資格  
① 年齢が18歳以上の人  
② 彦根市内に居住または勤務する人  
問い合わせ先 ☎消防本部消防総務課 ☎22-0314番  
FAX22-9427番

4月4日(土) 14:00 エコーホール  
 エコーメモリアル・チェンバー・オーケストラ  
**「名曲の花束 2015」彦根公演【共催事業】**  
**自由** 【発売中】一般 3,000円 大学生以下 1,500円  
 友の会・障害者・高齢者 2,700円



※当日券の場合、  
 それぞれ500円増  
 ※未就学児入場不可

4月12日(日) 14:00 エコーホール  
**オペラ物知り講座 in ひこね vol.8【協力事業】**  
**大阪音楽大学出張講座「メリー・ウイドウ」**  
**自由** 【発売中】  
 一般 前売 2,000円 当日 2,500円  
 友の会 前売 1,800円 当日 2,300円  
 ※ペアチケットは完売しました。

4月26日(日) 14:00 エコーホール  
**高木充江 ソプラノリサイタル【協力事業】**  
**ひとつの花が咲くように…そして今「枕草子」**  
 ソプラノ：高木充江 ピアノ：今堀智子  
 ソプラノ：山本哲子 チェロ：辻寛子  
 フルーツ：中川真由美 合唱：コールほなみ  
**自由** 【発売中】一般 3,000円 ペア券 5,000円

5月6日(水・振) 14:00 エコーホール  
**エコーホールピアノメンバー第6回演奏会**  
**「ア・ピアチュレ」**  
 優れた音響特性のエコーホールで外国製フルコンサート  
 ピアノを使用して練習を重ねたメンバーの成果発表。  
**自由** 【発売中】一般 500円 学生無料  
 ※チケットはひこね市文化プラザ窓口のみ取扱いします  
 ※未就学児入場不可

5月28日(木) 10:30 メッセホール  
**「ベビーといっしょにコンサート」**  
 赤ちゃん連れの親子・家族で楽しめるコンサート。  
**自由** 【発売中】一般 500円 未就学児無料

6月7日(日) 16:00 グランドホール  
**Kiroro コンサート 2015**

「長い間」「未来へ」「Best Friend」…  
 あなたの心に染み渡る歌声  
 をお届けします。

**指定** 【発売中】  
 一般 5,500円  
 友の会 5,000円  
 高齢者(65歳以上)・障害者・  
 学生(大学生以下) 5,200円  
 ※未就学児膝上無料。  
 席が必要な場合は有料



ひこね市文化プラザ **友の会会員募集中!** 詳しくは☎26-8601へ  
 ひこね市文化プラザ **サポーターズ(運営ボランティア)募集中!**

4月の休館日 6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

6月30日(火) 昼公演14:00、夜公演18:00 グランドホール  
**宝塚歌劇星組全国ツアー公演**  
 ミュージカル・ロマン『大海賊』-復讐のカリブ海- 作・演出：中村暁  
 ロマンチック・レビュー『Amour それは…』作・演出：岡田敬二



北翔海莉(ほくしょう かいり) 妃海風(ひなみ ふう)  
 ©宝塚歌劇団 ※写真は公演内容とは異なります

**指定** 【発売中】残席わずか  
 一般 1・2階 S席 7,300円 2階 A席 5,500円  
 友の会・高校生・大学生・専門学校生・障害者・高齢者  
 1・2階 S席 6,570円 2階 A席 4,950円  
 ※未就学児入場不可

7月18日(土) 昼の部12:30 夜の部16:30  
 グランドホール  
**松竹大歌舞伎**



**◆演目**  
 一. 河竹黙阿弥作「天衣粉上野初花 河内山」  
 二. 藤娘 長唄囃子連中  
 芝翫奴 長唄囃子連中  
**指定** 【一般発売 4月18日(土)】一等席 7,000円  
 二等席 5,000円 三等席 3,000円  
 【友の会発売 4月11日(土)】一等席 6,500円  
 二等席 4,500円 三等席 2,500円  
 学生(大学生以下)・障害者・高齢者 一等席 6,700円  
 二等席 4,700円 三等席 2,700円  
 ※未就学児入場不可

**早得!**  
 5月30日(土)までに「松竹大歌舞伎」のチケットを購入された人は、プレ  
 セミナーに100円で入場できます(本公演チケットを提示ください)。

5月31日(日) 14:00 メッセホール  
**松竹大歌舞伎プレセミナー**

7月18日(土)開催の「松竹大歌舞伎」公演に先駆け  
 歌舞伎の基礎知識や上演演目の見どころなどを  
 わかりやすく解説します。

【発売中】  
 一般 500円 友の会 300円

【出演】葛西聖司(アナウンサー・古典芸能解説) ※未就学児入場不可

【各公演 発売初日の予約の取り扱いについて】  
 ※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。  
 ※窓口でのチケット引き取り・販売は**翌開館日**から承ります。

◎表記のチケット価格は、すべて税込価格です。  
 ◎高齢者は65歳以上です。学生、高齢者、障害者は証明できるもの  
 を提示してください。

とよきの玉手箱

博物館からのメッセージ

彦根城下白壁町の成り立ちー「白壁町古郷御改」

彦根の城下町は、関ヶ原合戦の4  
 年後の慶長9年(1604)に、彦根城  
 普請とともにその開発が始まり、江  
 戸時代前期の17世紀末には人口3万  
 人を超す都市となりました。城下で  
 は、侍町、足軽町や町人地など、居  
 住地が身分ごとに分かれていました。  
 この内、商人や職人が暮らす町人  
 地では、通りに沿って、間口が狭く  
 奥行き長い短冊形敷地の町屋が軒  
 を連ね、道を挟んで向かい合う両側  
 の屋敷により町が作られました。彦  
 根城下では53の町が出来ました。町  
 は「家持」町人(町屋敷所有者)と、そ  
 こから選ばれた町役人により運営さ  
 れ、生活のための住民組織、さらには  
 行政組織として機能しました。

53の町の一つに、白壁町(現本町一  
 丁目中央町の一部)がありました。同  
 町は、城下の区画分割が始まったと  
 伝えられる本町(旧町名、現本町一〜三  
 丁目)に隣接し、早くに開発が進んだ  
 ところでした。この町で町役人を勤  
 めた旧家に、慶安2年(1649)の  
 「白壁町古郷御改」という帳面の古文

書が伝わりました(写真)。現在は寄  
 贈を受け、彦根城博物館で所蔵して  
 います。この帳面は彦根藩が住民調  
 査を実施した時に町により作成され  
 たもので、当時の白壁町の「家持」  
 町人および「借屋」町人の各家の構  
 成員、年齢、職業、白壁町にやって  
 来た年次を含めた来歴、さらには奉



▲「白壁町古郷御改」の表紙(右)と本文

公人の情報まで、調査結果が細かく  
 記されています。

実は、このような城下町の町人に  
 関する詳細な調査記録は、全国的に  
 も稀なものです。彦根のみならず、江  
 戸時代の城下町の町がどのような形  
 づくられていったのかを知ることが  
 できる極めて貴重な資料です。

帳面には、合計45家が載せられ、そ  
 の内訳は、「家持」17家、「家主」(町  
 に不在の屋敷所有者)5家、「借屋」23  
 家となっています。職業は、「家持」  
 町人は、米屋(5家)、酒屋(4家)、小  
 間物屋(1家)、紺屋(1家)、旅人屋  
 (1家)、大工棟梁(1家)、茶売り(1  
 家)など、一方、「借屋」町人は、小  
 間物売り(4家)、たばこ売り(3家)、  
 肴売り(2家)、大工(2家)、茶売り  
 (1家)、豆腐屋(1家)などです。こ  
 こでの酒屋は酒造業を営む者と見え  
 られます。「家持」町人は、米屋や  
 酒屋など大きな家屋敷を必要とする  
 職業が目立っています。それに対し、  
 「借屋」町人では、城下を回って品物  
 を売る商人が多く見られます。

ここで、各家の来歴もあわせて注  
 目すると、最も古い慶長10年を筆頭  
 に40年以上にわたり白壁町に居住し  
 ている家が12家あります。この内、  
 9家が「家持」町人で、内訳は米屋  
 4家、酒屋1家、紺屋1家、旅人屋  
 1家、大工棟梁1家、茶売り1家と  
 なっています。

町屋敷の所有、職業構成と町内居  
 住年数の様子から推測すると、白壁  
 町は城下の区画分割が始まった翌年  
 の慶長10年に屋敷の割り当てが行わ  
 れ、米屋を中核として町が形成され  
 てきた経緯がうかがえます。

白壁町の町名の由来は、富裕な町  
 人が多く、白壁造りの屋敷が多かつ  
 たことによるとの説がこれまで言わ  
 れてきました。「白壁町古郷御改」の  
 内容は、白壁町の成立の実態、すな  
 わち「白壁」の実態を明確に示して  
 いるのです。  
 (彦根城博物館学芸員 渡辺恒一)  
 彦根城博物館は6月1日(月)に  
 再オープンします。

# 平成26年度「ひこにゃん子ども文化芸術大賞」 受賞者が決定しました おめでとうございます

困教育委員会では、年間を通じてさまざまな文化芸術活動に励む子どもたちを応援し、文化芸術活動への意欲を高めることを目的に、ひこね子ども文化芸術奨励事業「ひこにゃん子ども文化芸術大賞」を設けています。

平成26年度の「ひこにゃん子ども文化芸術大賞」受賞者は、次の88人の皆さんです。(50音順、学年は平成26年度)

問い合わせ先 困教育委員会文化振興室 ☎23-7810、FAX21-3080

### <小学生>

- |                     |                        |                    |
|---------------------|------------------------|--------------------|
| 川添 琉斗 さん (稲枝北小 1年)  | 栗田 晴乃 さん (城東小 6年)      | 宇野 ひかり さん (河瀬中 2年) |
| 木村 実有那 さん (城陽小 1年)  | 近藤 拓空 さん (城東小 6年)      | 尾田 瑠璃波 さん (南中 2年)  |
| 清水 彩音 さん (城東小 1年)   | 高野 凜人 さん (高宮小 6年)      | 川村 和東 さん (東中 2年)   |
| 中川 碧彩 さん (河瀬小 1年)   | 田中 優希 さん (稲枝東小 6年)     | 北村 知也 さん (中央中 2年)  |
| 上林 瑞希 さん (稲枝西小 2年)  | 谷本 季里 さん (城南小 6年)      | 小林 榮 さん (東中 2年)    |
| 杉本 唯花 さん (城南小 2年)   | 陌間 紗佳 さん (城西小 6年)      | 小山 舞桜 さん (西中 2年)   |
| 西村 和紗 さん (高宮小 2年)   | 橋本 りこ さん (河瀬小 6年)      | 清水 智哉 さん (東中 2年)   |
| 東川 拓翔 さん (城東小 2年)   | 樋口 真有伽 さん (平田小 6年)     | 角田 麗奈 さん (河瀬中 2年)  |
| 藤野 束咲 さん (城南小 2年)   | 菱田 晴香 さん (城陽小 6年)      | 竹村 早織 さん (西中 2年)   |
| 一ノ瀬 剛志 さん (城西小 3年)  | ピリアネラ ジョアナ さん (平田小 6年) | 田中 凜 さん (河瀬中 2年)   |
| 勝木 藍 さん (城南小 3年)    | 丸山 佳純 さん (城南小 6年)      | 南部 真莉子 さん (河瀬中 2年) |
| 木村 優芽 さん (佐和山小 3年)  | 宮尾 香菜美 さん (城東小 6年)     | 西村 元宏 さん (鳥居本中 2年) |
| 七里 清夏 さん (旭森小 3年)   | 宮元 忠緒 さん (城東小 6年)      | 溝尾 萌華 さん (西中 2年)   |
| 菖蒲池 璃子 さん (城南小 3年)  | 山下 玲奈 さん (城南小 6年)      | 宮村 新奈 さん (西中 2年)   |
| 幸重 季空 さん (城南小 3年)   | 若林 希咲来 さん (城南小 6年)     | 山下 大貴 さん (河瀬中 2年)  |
| 赤井 笑奈 さん (城南小 4年)   |                        | 脇坂 琉希 さん (南中 2年)   |
| 岡田 みのり さん (城南小 4年)  |                        | 池内 文香 さん (中央中 3年)  |
| 岡本 郁 さん (城北小 4年)    |                        | 石橋 尚之 さん (東中 3年)   |
| 木村 燦徳 さん (城陽小 4年)   |                        | 上田 朋弥 さん (南中 3年)   |
| 澤田 遼太 さん (城陽小 4年)   |                        | 岡崎 優花 さん (東中 3年)   |
| 所 晴生 さん (河瀬小 4年)    |                        | 谷澤 結愛 さん (西中 3年)   |
| 中川 奈保 さん (城西小 4年)   |                        | 谷本 晃太 さん (中央中 3年)  |
| 中村 明日香 さん (城南小 4年)  |                        | 長島 奈月 さん (中央中 3年)  |
| 福原 恵実 さん (城東小 4年)   |                        | 畑仲 ゆらり さん (西中 3年)  |
| 堀居 美里 さん (城陽小 4年)   |                        | 馬場 竣平 さん (南中 3年)   |
| 三橋 力也 さん (城陽小 4年)   |                        |                    |
| 堀 未裕 さん (城東小 5年)    |                        |                    |
| 山下 素広 さん (城南小 5年)   |                        |                    |
| 伊庭 朱音 さん (平田小 6年)   |                        |                    |
| 上村 咲佳 さん (稲枝北小 6年)  |                        |                    |
| 江龍 凜 さん (高宮小 6年)    |                        |                    |
| 川村 美雨 さん (稲枝北小 6年)  |                        |                    |
| 北川 愛牙仁 さん (鳥居本小 6年) |                        |                    |

### <中学生>

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 石橋 卓也 さん (東中 1年)  | 石橋 卓也 さん (東中 1年)  |
| 井上 陽 さん (西中 1年)   | 井上 陽 さん (西中 1年)   |
| 久門 ゆめ さん (西中 1年)  | 久門 ゆめ さん (西中 1年)  |
| 下村 陸斗 さん (西中 1年)  | 下村 陸斗 さん (西中 1年)  |
| 田中 志門 さん (東中 1年)  | 田中 志門 さん (東中 1年)  |
| 種村 涼花 さん (東中 1年)  | 種村 涼花 さん (東中 1年)  |
| 中嶋 大智 さん (西中 1年)  | 中嶋 大智 さん (西中 1年)  |
| 馬場 千瑳 さん (西中 1年)  | 馬場 千瑳 さん (西中 1年)  |
| 東 美歩 さん (西中 1年)   | 東 美歩 さん (西中 1年)   |
| 平田 峻将 さん (河瀬中 1年) | 平田 峻将 さん (河瀬中 1年) |
| 三原 侑奈 さん (西中 1年)  | 三原 侑奈 さん (西中 1年)  |
| 森田 彩愛 さん (東中 1年)  | 森田 彩愛 さん (東中 1年)  |
| 諸岡 鈴 さん (西中 1年)   | 諸岡 鈴 さん (西中 1年)   |
| 渡辺 明 さん (南中 1年)   | 渡辺 明 さん (南中 1年)   |
| 青山 汐里 さん (稲枝中 2年) | 青山 汐里 さん (稲枝中 2年) |



無料でアプリのインストールには  
細心の注意を  
市内で最近起こった相談事例の情報をお伝えします。

スマートフォンでネット検索をしていると、動画の無料アプリを見つけたのでインストールして動画を見ていた。その後、「アプリ※のインストール代金50万円を支払うように」とスマートフォンに請求の電話がかかってきた。学生なので支払えないと言っていると、いくらなら払えるかと聞かれたので「3万円」と答えた。支払わないといけないだろうか。

有料の契約は成立していないと思われるため請求は無視しよう。また、電話番号を相手に知られているので、不審な電話やメールには対応せず、受信拒否、着信拒否などで自衛するようにしよう。

スマートフォンで動画の無料アプリをインストールすると、料金を請求する電話がかかってくる場合があります。アプリの中には、スマートフォンに登録された個人情報抜き取るものもあるので注意が必要です。

インストールする時には、そのアプリがスマートフォンに特定の個人を特定する内容などにアクセスを要求する「アクセス許可」の内容をしっかりと確認することが大切です。不要と思われる情報にアクセス許可を求めてくる場合は、許可をしないでアプリを削除しましょう。



もう～  
ごないしょ～

困った時やわからない時は、消費生活相談窓口にご相談ください。  
※アプリケーションの略。スマートフォンを使用する際に活用するソフト。

彦根市消費生活相談窓口  
☎30・6144番(午前9時～正午、午後1時～同4時15分)

## 第28回 小型家電の処分 ゴミの減量と資源化トピックス

昨年からの、困清掃センターで小型家電を無料で引き取りしています。

小型家電とは  
市では、電源コンセントにつなぐ家庭用電化製品のうち、最も長い1辺の長さが1メートル未満のものを小型家電としています。

※ただし、冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・テレビ・衣類乾燥機・エアコン(家電リサイクル対象品)やパソコン・ディスプレイは、引き取りできません。

戸別有料収集の場合  
小型家電を粗大ごみ(タンク、テーブル、自転車など)と併せて収集するとき、小型家電分の料金は無料です。小型家電のみを収集する場合は、5点まで400円です。

回収量はどれくらい?  
2月末までの回収量は、2

万2,399個(約78トン)の小型家電が困清掃センターへ持ち込まれています。とりわけ炊飯ジャーや電子レンジなどの台所用電子器具が多く、265個の小型家電が持ち込まれています。



問い合わせ先 困生活環境課  
☎30・6116番、FAX27・03995番 困清掃センター ☎22・2734番、FAX24・7787番



# 健康だより

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・  
くすのきセンター2階)  
☎24-0816、FAX24-5870

## すくすく ベイビー



平塚まゆちゃん  
(竹ヶ鼻町)



川嶋聖央ちゃん  
(西葛籠町)



畑怜士ちゃん  
(薩摩町)



ひこね元気計画21  
マスコットキャラクター  
“コンキー君”

### 乳がん・子宮頸がん検診(医療機関検診)

乳がん検診は、電話(☎24-3719)・インターネットで  
申し込んでください ※市役所、支所・出張所では受付できません

#### 乳がん検診

対象 市内に住居登録を有する40歳以上の人(平成28年3月31日現在)

受付期限 平成28年2月26日(金)

#### 検診項目

- ◆40~49歳 問診、視触診、マンモグラフィ(2方向)
- ◆50歳以上 問診、視触診、マンモグラフィ(1方向)



スマートフォン用  
QRコード



携帯電話用  
QRコード

#### 受診方法

- ①がん検診予約専用電話(☎24-3719)またはインターネットで申し込む
- ②受診券はがきが届いたら、医療機関(下表)へ受診日を直接予約する
- ③予約後、受診券はがきと検診料500円を持って受診

医療機関	電話番号	予約
彦根市立病院 健診センター(八坂町)	☎22-6058	要
豊郷病院(犬上郡豊郷町)	☎35-3001	
KKCウエルネスひこね健診クリニック(古沢町)	☎050-3541-2265	

#### 子宮頸がん検診

対象 市内に住居登録を有する20歳以上の人(平成28年3月31日現在)

受付期限 平成28年3月31日(木)

受診方法 検診料500円を持って、直接医療機関で受診してください。

医療機関(彦根市内)	電話番号	予約
足立レディースクリニック(佐和町)	☎22-2155	不要
神野レディースクリニック(中央町)	☎22-6216	
神野レディースクリニック アリス(八坂町)	☎29-9025	
神野レディースクリニック ソフィア(川瀬馬場町)	☎25-5566	
はやし婦人クリニック(竹ヶ鼻町)	☎26-0528	要
彦根市立病院(八坂町)	☎22-6050	
山下医院(長曾根町)	☎24-5290	
彦根中央病院(西今町)	☎23-1211	
KKCウエルネスひこね健診クリニック(古沢町)	☎050-3541-2265	

※子宮頸がん検診は、上記医療機関以外にも滋賀県内の産婦人科医療機関で受診できます。詳しくは、健康推進課にお問い合わせいただくか、彦根市ホームページをご覧ください。

乳がん・子宮頸がん検診は、2年に1回の検診です。集団検診を含めて、平成26年4月1日から平成27年3月31日の間に、彦根市の乳がん・子宮頸がん検診を受けた人は、今年度受診できません。

#### 次の人は

検診料が無料となります

- ①検診当日、70歳以上の人
- ②一定の障害のある65~69歳の後期高齢者医療の被保険者
- ③生活保護法による被保護世帯の人
- ④市県民税非課税世帯の人

(検診当日に「健康診査受診料免除票」が必要です。同票をお持ちでない人は、検診の1週間前までに印鑑をお持ちのうえ、健康推進課の窓口で申請してください。申請用紙は彦根市ホームページからダウンロードできます)

※受診後に、検診料の減免はできません。

#### 次の人は

彦根市の検診を受診できません

#### 乳がん・子宮頸がん

妊娠中の人、妊娠の疑いのある人

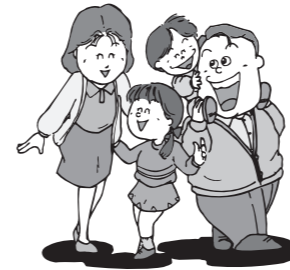
#### 乳がん

ペースメーカーを入れている人、豊胸手術、形成手術、水頭症手術をした人、授乳中の人

#### 子宮頸がん

生理中の人、子宮を全摘出した人

※自覚症状のある人、乳房や婦人科の病気で治療中、経過観察中の人などは、直接医療機関にご相談ください。



子育て中の皆さん、地域の公民館などで開催している「わいわいひろば」に参加して、遊びながらいろいろお話ししませんか。

乳幼児とその親や祖父母が集まり、自由に遊び、話をする中で、友達ができたり、子育て情報やアドバイスがもらえたりします。

開催日など 下表のとおり 5月~平成28年2月に毎月1回開催。南老人福祉センター、高宮地域文化センターは4月~平成28年3月に開催

※開催日は、祝日などのため変更される場合があります。

時間 午前10時~同11時30分

申込 不要

費用 無料

問い合わせ先 子育ても・若者課 ☎49-2251番、FAX26-1768番

会場	開催日
南老人福祉センター(田原町)	毎月第4金曜日(12月は第2金曜日)
西地区公民館(本町一丁目)	// 第3木曜日
旭森地区公民館(正法寺町)	// 第3木曜日(6、8、1、2月は第4木曜日)
河瀬地区公民館(森堂町)	// 第2火曜日(8月は第1火曜日)
中地区公民館(大藪町)	// 第2水曜日(8月は第4水曜日)
鳥居本地区公民館(鳥居本町)	// 第1火曜日(5、11月は第2火曜日)
高宮地域文化センター(高宮町)	// 第3木曜日

# 公民館にあつまれ わいわいひろば



## 4月2日(木)~同8日(水) 発達障害啓発週間



発達障害は、育て方によるものではなく、脳の働きの違いから「他人の気持ちを理解しづらい」「新しいことが苦手」などの特性がみられる障害です。

周囲からの偏見や誤解を招くことがあり、本人や家族が人間関係や集団生活で、何らかの困難を感じていることが少なくありません。

周囲の温かい見守りと正しい理解を深めるために、啓発週間の期間中に市立図書館で発達障害に関する展示と関連図書の紹介をします。気軽にお越しください。

問い合わせ先 発達支援室 ☎26-8282、FAX26-1767

## 交通遺児の救済事業

~公益財団法人おりづる会~

交通事故によって父親や母親、また両親を亡くした県内在住の子ども(高校卒業まで)に、返還義務のない奨学金や入学給付金などを支給したり、夏にレクリエーションを行ったりしています。

奨学金や入学給付金などの支給を受けるための申請方法や支給時期、おりづる会への登録などの詳細は、事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先 公益財団法人おりづる会事務局(圏交通政策課内)

☎077-528-3682、FAX077-528-4837

Eメール oridurukai@chorus.ocn.ne.jp





# 話題のひろば

## 「鮮やかに美しく咲いてね」 彦根城で桜木に施肥

3月15日、彦根城の堀沿いで地元ボランティアの皆さんによる桜木の施肥が行われました。この取り組みは、商店主などで作る「ひこね桜守」のメンバーの呼びかけで、約10年前から年2回行われています。

この日は、約30人が参加して、内堀沿いの約270本のうち、約150本の桜木の根元に肥料を与えました。

参加者は「きれいに咲いて欲しいと願いを込めて肥料をあげました。ピンクに染



まるお城周辺を歩くのが楽しみです」と話していました。

## ■滋賀県議会議員一般選挙 投票日 4月12日(日)

期日前投票期間 4月4日(土)～同11日(土)

## ■彦根市議会議員一般選挙 投票日 4月26日(日)

期日前投票期間 4月20日(月)～同25日(土)

### 期日前投票所と投票時間

- ▶彦根市役所 8:30～20:00
  - ▶稲枝支所 8:30～17:00
  - ▶ビバシティ彦根2階研修室(ちびっこ広場横) 10:00～19:00
- ※4月21日(火)はビバシティ彦根が定休日のため投票ができません。

### おわびと訂正

白ばら通信65号(3月15日発行)表紙に記載した、滋賀県議会議員一般選挙の選挙要件の表内「転出届」欄に誤記がありました。

【誤】滋賀県外の別の市町へ転出

【正】滋賀県内の別の市町へ転出 おわびして訂正します。

問い合わせ先 県選挙管理委員会事務局 ☎ 30-6131、FAX23-4551



行こう投票 生かそう一票!

彦根城でお花見はいかが  
表紙の写真

4月20日(月)まで、彦根城一帯で桜まつりを開催しています。ソメイヨシノを中心に、約1,200本の桜が一斉に咲き誇り、城山一帯が桃色に包まれます。この時期は彦根城が一年で最も美しく彩られます。

桜まつり期間中は、夜桜見物をお楽しみいただくためのライトアップも実施しています。(日没から午後9時まで)

桜の開花速報は彦根観光協会のホームページ(<http://www.hikoneshi.com/jp/>)で毎日更新される予定です。お出かけの前ぜひご利用ください。

### 人口と世帯数

平成27年3月1日現在

人口	112,727人(-34)
男	55,646人(-13)
女	57,081人(-21)
世帯数	45,470世帯(+8)

( )内は前月との比較